

令和2年11月2日

保護者・地域の皆様

糸島市教育委員会
教育長 家宇治 正幸

糸島市立福吉中学校
校長 古藤 浩二

学校閉庁時刻のお知らせと今後の対応についてのお願い

秋冷の候、保護者・地域の皆様におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本市・本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、子どもたちへの教育の充実のため、教職員の働き方改革が求められており、教員の子どもと向き合う時間を確保し、個々の生徒に応じた授業づくりや教育相談などに時間をかけることができるよう、取組を進めているところです。

今回、更なる取組推進のため、市内全小中学校で、新たに学校閉庁時刻を設定し、その時刻以降は、留守番電話にて対応することとしました。

つきましては、今後は、以下の対応となりますので、お知らせさせていただくとともに、保護者・地域の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校閉庁時刻（閉庁時間帯）

- 平日 19:30 ～ 翌日7:30
- 土曜授業日 14:00 ～
- 土日・祝日 終日

学校行事等（入学式・卒業式・体育祭等）により閉庁時間帯を変更する場合があります。また、定時退校日や季節にゴとの部活動終了時刻変更に伴い学校閉庁時刻は変更します。

なお、学校閉庁時刻の変更につきましては事前にメール・ホームページ等でお知らせいたします。

2 学校閉庁時刻の開始日

令和2年12月1日(火)から

3 学校閉庁時刻（閉庁時間帯）の対応

- 学校閉庁時刻となりましたら、学校の電話が「留守番電話」に切り替わります。なお、学校の留守番電話には「メッセージの録音」はできませんのでご了承ください。

また、閉庁時刻以降は教職員が在校中であっても留守番電話対応となります。

- 土日の部活動の欠席等の連絡については、別途、部活動ごとに顧問からお知らせいたします。
- 学校閉庁時刻以降に、生徒に係る事件・事故・不審者情報等がありましたら警察へ通報・相談をお願いします。